

各社会福祉施設等 施設長・管理者 殿

岡山県保健福祉部長
(公印省略)

社会福祉施設等における引き続きの感染防止策の徹底について (第 34 報)

社会福祉施設等の皆様におかれましては、県の新型コロナウイルス感染症対策への協力及び施設等における適切な感染防止対策を実施いただき、誠にありがとうございます。

本県において、まん延防止等重点措置後に独自措置を講じている「岡山県新型コロナウイルス感染症 オミクロン株リバウンド防止特別対策期間」は、医療提供体制のひっ迫改善傾向などの現下の感染状況に鑑み、3月末日をもって終了いたします。

しかしながら、高齢者施設等でのクラスターが未だ散見されており、これから新年度を迎え、進学や就職、転勤など、人の移動が多くなる季節となります。昨年もこの時期に感染者が急増しており、今後も、感染の拡大が懸念されることから、感染防止を図りつつ、社会経済活動を継続させていくために、別添「岡山県新型コロナウイルス感染症 県民の皆様へのお願い」を発出しました。

つきましては、職員、利用者及びその家族等に周知いただきますとともに、引き続き徹底した感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

【添付資料】

岡山県新型コロナウイルス感染症 県民の皆様へのお願い